

平成26年度 穂高悠生寮事業計画書

経営理念

1. わが法人は、『自由』『共生』『博愛』を基本理念とし、利用者一人ひとりに、地域・経済社会への参加と自立した生活をめざしたライフステージを提供し、悠生で安心できる暮らしを追究します。
2. 各事業が提供する福祉サービスは、利用者及びその家族、ならびに地域住民の期待とニーズに合致した適正かつ質の高いサービスを提供し、もって地域福祉の向上に寄与します。
3. 民間社会福祉法人として、健全かつ活力ある経営に努めるとともに、先駆性・独自性を発揮し、社会福祉に貢献します。

福祉サービス方針

1. 役職員は高い志しや倫理観をもって利用者に相對します。
 - ☆一人ひとりを大切に考え支援を行います
 - ☆法令順守の管理体制を堅持します
 - ☆主体性を尊重して共感に基づく取り組みをします
 - ☆差別撤廃や人権擁護の立場で行動します
 - ☆苦情等の申出には誠意をもって解決を図ります
 - ☆家族等からの安心と信頼を得られるよう努めます
2. 組織が持つ機能を提供します。
 - ☆社会一般の生活と隔たりのない暮らしを提供します
 - ☆安全で快適な施設・環境をつくります
 - ☆サービス利用にあたっては誠意をもって相談支援を行います
 - ☆公益性を図り、利用者、家族、地域等との共生・共栄の社会づくりを目指します

社会福祉法人りんどう信濃会
穂高悠生寮

平成26年度穂高悠生寮事業計画 (案)

本年度の目標

穂高悠生寮は、平成26年度の法人基本方針に基づき、本年度の重点目標を「各サービス事業の一体的運営と安定化を図り、障がい福祉の公益性を担う」とし、具体的な目標は次のとおりとする。

- (1) 職員一人ひとりが広い視野を持ち、障がい福祉従事者として基本姿勢を改める。
- (2) 施設寮舎、設備等の維持管理に努め老朽対策を怠らない。
- (3) 各事業の適正運営と連動性を高める。

穂高悠生寮の宣言

ひとつ 暴力、虐待はしません。許しません。

ひとつ 安全、快適な施設作りを続けます。

今年大切にしたいこと

利用者、職員ともに笑顔で元気な施設にします。

具体的な取り組み

1. 支援サービスの向上

- (1) サービス等利用計画から個別支援計画作成までモニタリングを含めて順次、相談支援を経由し仕組みを定着させる。
- (2) 活動の支援
 - 1) 暮らしに楽しみや喜び(生きがい)を感じられる支援体制の強化を継続する。
 - 2) 働くことの喜びや生きがいを感じられるよう活動種目を複数用意し日課に定着させる。
 - 3) 日中、居室から出て過ごせるように日中施設環境を整える。
- (3) 安全で快適な介護
 - 1) 要介護者の日内変動を的確に見極め、効果的に支援する。
 - 2) チームプレーを常として事故や誤用を未然に防ぎ、要介護者の快適性や安全性を高める。
- (4) 健康の維持と予防介護
 - 1) 看護師を中心に通年健康管理に努めると共に緊急対応・医療行為・ターミナルケア等を的確に対処する。
 - 2) 通所・ショートステイ利用者等の健康情報を把握し、施設側で気づいた健康情報をご家族等と共有し健康管理に助力する。
 - 3) 食事、運動、睡眠、衛生等の大切さを支援部長・看護師・栄養士が中心に自治会・利用者朝会などで実演・講話等行い、利用者に伝えていく。

(5) 苦情解決の取組(相談受付)

- 1) 新たな第三者委員を設けることで施設を可視化する機会を増やす。
- 2) 受付けた苦情や相談は、職員引継会・職員会毎に報告を行う。
- 3) 受付内容を施設全体で共有する事で申出者に的確な回答を示し説明責任を果たす。
- 4) 回答後の結果について日常的に経過を確認し、申出者の満足度を高める支援につなげる。

(6) 事故防止対策

- 1) 事故報告による暫定対策の精度を高めるために経過報告も徹底していく。
- 2) 事故の予知を日常ケースに取り込んで引継会で扱う習慣をつける。

(7) 虐待・身体拘束の防止

- 1) 権利侵害を防ぐため、職員同士が互いに注意・抑止し合える職場風土を作る。
- 2) 虐待を含めた権利侵害が発生した場合は内容を確認し隠ぺいする事無く、関係機関への通報等を含め適正に対処する。
- 3) 日常から上がるケースを基に介護・援助方法を見直し、複数の方法を設けることで拘束抑制の軽減と防止に努める。

2. 施設運営の方針

- (1) 各事業ごと、法令を順守し適切な支援サービスを提供する。
- (2) 各事業の職員が一体感を持って連動し、組織力を強化していく。
- (3) 年令、介護度、障がい特性に相応しい施設環境を見極めていく。
- (4) 感染症対策及び交通安全対策を危機管理の軸に据えて、通年対策を講ずる。
- (5) 新福祉サービスマニュアル等の浸透を図り、実効性を高めていく。

3. 施設整備

- (1) 給水受水槽を新設し旧設備を廃棄する。
- (2) 薪作業用倉庫を新設する。
- (3) 第一駐車場付近の舗装補修をする。
- (4) 厨房トイレの手洗いを自動水栓にする。
- (5) 厨房排水パンを塗り替える。
- (6) 浄化槽の清掃及びオーバーホールをする。
- (7) 居室整備計画順により床張替えを行う。(5 から 7 室)
- (8) 常念の家の樋と屋根を補修する。
- (9) テラスの支柱及び物干しの塗装をする。
- (10) 施設及びホームの点検を月 1 回毎行い、不具合や修繕箇所の早期発見に努める。
- (11) 26年度版施設整備計画を基に27年度以降の整備方針を明確にする。

4. 職員の研修・人材育成

- (1) 相談支援及びサービス管理責任者の資格要件を満たすため人事管理に基づき研修に派遣する。
- (2) 圏域内など身近な研修機会を積極的に活用する。
- (3) 法人施設研修（階層別）を通して現業のマナー化を見直す機会とする。
- (4) 施設外研修を通して良質な刺激享受と士気向上を図る。
- (5) 施設内研修の項目は支援サービス内容の平準化と弱点克服のために定める。
- (6) コンサルテーションにより障がい特性への対応力を高める。
- (7) 仕事の振り返りを兼ね気付きトレーニングを日常的に行う。

5. 地域支援・交流

- (1) 施設周辺道路等の環境整備及び美化を心掛ける。
- (2) 牧区、安曇野市内を中心に相互行事を通して住民交流をする。
- (3) グループホーム利用者は所在地域の公役を果たすと共に積極的に地域生活を営む。
- (4) 新旧ボランティアの交流を図り、発展的な関係を作り上げる。
- (5) 在宅利用者の生活支援をすると共に就労目標に対しても支援する。

6. 利用者家族・家族会との連携

- (1) 新役員体制を支えると共に新たな協力体制を整える。
- (2) 施設及び組織の案内を分かりやすく丁寧に通信物等を通して行う。
- (3) 施設運営に不信、不安が無いように定期的に報告及び検討機会を設ける。
- (4) 家族会顧問2名を第三者委員に委嘱する。

7. 年間行事計画(別紙)

平成26年度 穂高悠生寮 行事計画

月	行事内容	参加(地域)行事	家族会
4月	開寮記念 道祖神祭り・花見		道祖神祭り・花見
5月	端午の節句		家族会総会
6月	デザートバイキング	牧区ふれあいサロン	
7月	七夕祭り 家族会合同環境整備 胸部X線 納涼祭		家族会合同環境整備・職員交流会 連合会定期社員総会(堀金) 納涼祭
8月	納涼バイキング	牧区ふれあいサロン	
9月	賀の祝い 合同防災訓練 利用者集団検診		
10月	悠秋の集い	牧諏訪神社礼祭 草競馬	悠秋の集い
11月	インフルエンザ予防接種 家族会合同漬物環境整備 焼き芋会	町文化祭 福祉大会(塩尻)	福祉大会(塩尻) 家族会合同漬物環境整備
12月	クリスマス会・忘年会		
1月	新年会バイキング 三九郎		
2月	節分 餅つき		
3月	ひな祭り	牧区敬老会 ふれあい芸能祭	家族会総会
適時	グループ旅行(日帰り・泊)・ミュージックケア・ハビリ マジックショー・アロマセラピー・訪問コンサート等・訪問理容・訪問リハビリ 内科検診 1/月 精神科往診 1/月 訪問歯科 眼科健診 歯科検診 婦人科健診		